

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

第 4 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 28 年 9 月 30 日(金)

11 時 20 分～11 時 45 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 牛尾博美委員長 柳楽副委員長 足立委員 岡野委員 森谷委員
笹田委員 布施委員 田畑委員 平石委員 澁谷委員 原田委員
牛尾昭委員
- 【議長団】 西田議長
- 【事務局】 三浦局長 外浦次長 鎌原係長 篠原係長

議 題

1 政務活動費について

資料 1

**交付マニュアル・使途基準
報告書の提出期限を終了後 14 日以内に変更
その他は委員会として承認**

2 今後の検討項目について

資料 2

- ・会派代表質問、個人一般質問について【意見交換】
会派に持ち帰って次回検討
- ・今後について【これからの項目の決定、新たな項目の抽出】
次回以降に検討

3 その他

○次回開催 10 月 14 日(金) 13 時 00 分 第 4 委員会室

(開議 11時 20分)

【議事の経過】

牛尾博美委員長 ただいまより第4回議会改革調査検討特別委員会を開会いたします。欠席議員はありません。皆さんのレジュメにあります議題にそってやっていきたいと思えます。

議題1 政務活動費について

三浦局長 議題1について。資料1をご覧ください。このことについて、今後もふくめた説明を執行部からお願いします。

三浦局長 政務活動費については、先般から議会運営委員会に一応の案をお示しして事務局にて纏めよという指示をいただいておりますので、使途運用基準等を纏めさせていただきました。次長から簡単に報告させていただき、この件についてはこのように進めさせていただけたらと思えます。

牛尾博美委員長 それでよろしいですね。

(「はい」という声あり)

はい、よろしくをお願いします。

外浦次長 それでは資料1をご覧くださいと思えます。

(以下、資料をもとに説明)

調査研究後の報告ですが、今まで5日以内としておりましたが、7日以内と。

三浦局長 また変えても良いですが。

布施委員 土日は入れてか。

三浦局長 7日と言えば土日はもう含めて。もし良ければ10日でも良いと思えますが。変えられます。

澁谷委員 それはきちんと出せる所にしなければ。

三浦局長 うちは外部から政務活動費についてとやかく言われるようなことはなく、きちっとしています。ホームページ見れば全て分かりますので何ら問題はないですが、議員の皆さんも市民の皆さんから色々聞かれることがあるので、こういった冊子を作っておけば一目瞭然なので、そういう意味も含めてご活用いただけたらと思えます。

もし先ほどの7日の部分が問題なら、決めていただければ変更もいたしたいと思えますが。

牛尾昭委員 8月後半に視察をしたのだが、連休がぶつかって報告を出すのにぎりぎり7日くらいかかったかな。土日祭日が絡むこともあるので、せめて10日くらいが社会通念上は。

澁谷委員 ただ決めたらきちんと守るようにしないと。指摘があるのは、法治国家で規則を決めた議員が守らないということだから。

田畑委員 守れるようなルールを作っておかないと。

澁谷委員 1週間あったら大丈夫でしょう。

牛尾博美委員長 どうなの、これで説明は終わったの。

三浦局長 説明は終わったんですが、特に日にちの部分は監査から指摘があつて、ずれていることもありましたので、なるべく日付を伸ばして、提出される時のことも色々話があつたので、14日にして提出される時のことを考えられて決められて宜しいかと思ひます。

牛尾博美委員長 皆さんに聞いて良いですか。どうだろうか、事務局からは一応7日以内という提案がありましたが、2週間とか10日とか様々ありますがどうでしょうか。我々がきちんと報告書として出せる、ある程度の余裕も含めた日にちを決めた方が良くと思ひますが。

布施委員 私は14日以内でお願いしたいと思ひます。

森谷委員 このレベルだったら、これを出張に持っていけば良いわけですから。そうすれば帰る時にはもう出来ているわけですから。即日出来ますよ。

牛尾博美委員長 もちろん、よく分かりますよ。分かるが……。

澁谷委員 いや今が5日が出てないわけだから。

牛尾博美委員長 なかなか個人的な用事もあれば会議もあればということで。

森谷委員 このくらい……。

田畑委員 私は個人的に政務活動費を使つておりませんので。以前ちょっとホームページで確認した時に、5日間という期限でしたが、なかなか守られていないのが現状だろうと思ひますし、ここで2週間にして議員の皆が守れるようなルールを作つておかないと不味いのではないかという気がします。とりあえず2週間にしてみて、それから来年4月頃くらいに政務活動費の締めが来ると思ひますが、使つた方の様子を見ながらまた検討すれば良いと思ひますし、とりあえず2週間でやってみたらどうかと思ひます。

原田委員 私も2週間以内にしていただきたいと思ひます。祝日を挟む場合もありますし、すぐ書けない時もありますので。

牛尾博美委員長 他に、具体的な日にちは。
 (「なし」という声あり)
 それでは今ここに提案としては7日とありますが、2週間でしばらくやってみたらどうだろうかということで皆さんいかがですか。
 (「はい」という声あり)
 では2週間ということで。出来るだけ皆さん方におかれては、会派に持ち帰つてきちんと2週間ということをして、この期日を守つて報告書を提出するというに、極力努力していただきたいと思ひます。

布施委員 前回、Suicaの取扱いをどうするかという話があつたと思ひます。それについてお願いします。

三浦局長 Suicaの取扱いですが、答えからいくとSuicaも領収書が発行されるので、精算される時、帰られる時にその領収書が発行して使用されるのは大丈夫ですが、それ以外の所でこちらから計算したり、領収書がなくてこの程度でOKだという要綱を作つてやることは不可ということで。やはり領収書が発行できるものは市民の皆さんから言えば必要だということで。これは議長会等でも確認しましたが、そのような取扱いが

正しいのではないかと。

布施委員 ということはSuica で使った最後の日に、領収書のボタンを押せばその履歴が出るわけですね。

三浦局長
布施委員 そうです。
日にちをまたいだらだめですよね多分。Suica の補充はセブンイレブン等で出来るじゃないですか。使う時には例えば羽田から次へ行った時にSuica を使い、次の日も使い、その都度、Suica を使ったその日の最後に領収ボタンを押さないと出て来ないでしょう。

森谷委員
布施委員 違う。今までののが全部出てきます。
それが分からなかったもので。出るんですね。行政視察等をした場合に、最後の日に領収書を押せば、使った分が出てくるということですね。今度やってみます。

牛尾博美委員長
三浦局長
田畑委員
牛尾博美委員長 お土産を買ったり、Suica を使って買ったら皆一覧で出てくるので。その中から交通費だけを抜粋していただければ。
証明出来れば良いわ。
それではSuica も利用出来る、ただし領収書を添付して提出ということですね。

澁谷委員
三浦局長 先ほどの14日の報告書ですが、間に合わなかった人への罰則とかは。事務局の方で急がせるように皆さんへ周知しますので、そこまで設けられることはないと思います。

澁谷委員 分かりました、百叩きで。2週間にしたけど全然足りないということになれば格好がつかないから。

牛尾博美委員長 それは努力するという事で、皆さんにちゃんと確認していただきたいと思います。

原田委員 今、富山市議会が大変な不祥事で色々問題になって報道もされています。うちの場合は政務活動費10万円ですが、100パーセント使っているのが悪いような報道をされるので、非常に我々も戸惑う部分があります。今回の報道で富山市議会は100パーセント使っています、あとの所は90パーセント台と。10万までは使いきっても良いのですか。

三浦局長 問題ないです。気にされることもないですし、ホームページを見れば使い方も全部出ていますので、何ら心配されることはありません。富山市議会さんみたいに、年間1人180万あって各会派にもまた別個の活動費が出ているような所は、なかなか使いきれないという意味での話であって、当市の年間10万円で言えば議員さんの言われるようなご心配はありません。

原田委員 先日ある委員会に出席の用でエレベーターで出会った委員の人が、「あんたら10万貰って皆使いきるのか」と言われて。10万までが限度なのでそこまでは使いますよという話をしましたが、何かその辺が……市民の方も理解してないかなと思います。

三浦局長 是非、年間10万ということで、ホームページを見ていただくようご指導いただけたら、何ら……。

牛尾昭委員 全国に先駆けて、ホームページで1円以上の領収書を公開したのは浜田市議会なんだから。それから時間が経っているから市民は忘れていらっしやるんだろうが。たまには広報広聴で、浜田市議会の政務活動費はこうなっていますと書いても良いかもしれないね。

牛尾博美委員長 そうだね。

三浦局長 だから、兵庫県議会等色々問題になりましたが、浜田市が色んな所から言われるようなことは一切ありませんので、ご心配なく使っただけだと思います。

牛尾昭委員 監査のチェックを受けていますから。

原田委員 それともう1点。事務局から見られて、指摘をするようなことがありますか。

三浦局長 ほとんど無いです。項目ごとに全部決まっていますので、それに従って使っておられますので、特にその使い方については。ただ、費目ごとにオーバーした部分は認められませんよということはあるんですが、10万円の範疇ですので、それぞれ議員さんが使われた部分を正確に出されているので、何ら問題ございません。

森谷委員 金額について、この前2穴パンチを買おうと思ったら駄目だと言われたんですが、それはこのどこに該当するんですか。

外浦次長 備品の取扱いについてです。このたびこれを見ていただいた中で、今までは備品は駄目と、ただし1万円以内の物はどうかといった分かり難い表現がありました。それでこのたび、始めから備品は認められないという形をすみませんが取らせていただきました。10万円ですので。仮に任期が終わった後に例えばその残りをどのような形で取り扱うか、例えば物の価値がどれだけあって残って、その辺を考えると、他市等もそのような所がある所はあります。ただし10万円ですので金額からして、備品にあてがうものが……。

森谷委員 あれは備品にならないでしょう、消耗品でしょう。文房具みたいなものですよ。

外浦次長 それは消耗品の扱いで良いかと思います。金額によって備品・消耗品という扱いは今はやっていないようなので。

森谷委員 備品は駄目だと言われた。

外浦次長 ですから備品はもう。

森谷委員 備品の定義ですが、金額が違うんですか。

外浦次長 いや金額ではないです。

森谷委員 2穴パンチは何ですか。

外浦次長 もう見た感じですか。

澁谷委員 見た感じなんだ。

森谷委員 2穴パンチって備品なのか。

岡野委員 昨年、USBメモリ駄目って。3分の1か何かだったかな。3分の1費用で、あれも備品じゃなくて文房具になるんですか。

三浦局長 消耗品でしょうね。

森谷委員
岡野委員
森谷委員
岡野委員
三浦局長
牛尾博美委員長
三浦局長
牛尾博美委員長
三浦局長
牛尾博美委員長

2穴パンチは駄目で。
USBメモリを議会用で買って、それをまた他の事に流用するって、流用しないでしょう普通。それは議会用で買っているわけだから。
落選した後があるかも分からない。
それはあるかもしれないけど。USBメモリは使うわけですから。
色々論議はあるでしょうが、市民の皆さんから疑義が生じることのない部分で事務局がきちんと説明できる部分で請求いただくということにしていただけたらと思います。
そういった、ちょっとどうかなという物は出来るだけ個人的に買ってもらってね。
そうです。
金額が金額なのでね。ということで、色々あるでしょうが、もし疑問点があればまた議会事務局に相談してみてください。
(「はい」という声あり)
ということで、議題1についてはここで終わらせていただきたいと思っています。マニュアルについては非常に良い物が出来て、見やすく良いなど私は思いました。これは他の議員も後で配るんでしょう。
はいそうです。
大きな改正としては、2週間ということで。それまでには必ず報告書を提出するというので、その辺は各会派に持ち帰って厳しく言っていたでいて守るように。この点については終わらせていただきます。

議題2 今後の検討項目について

- ・会派代表質問、個人一般質問について【意見交換】
- ・今後について【これからの項目の決定、新たな項目の抽出】

牛尾博美委員長
三浦局長
牛尾博美委員長

議題2について。資料2も見ながら。最初に会派代表質問、個人一般質問について、それぞれの委員から、会派代表質問は必要かどうかも含めて、こうした方が良い、ああした方が良いということも含めて、意見を伺わせていただきたいと思います。
この点について項目で挙げましたのは、先般色々今後の検討項目ということでご意見があったのを資料2で抜粋させていただいております。ただこの委員会を開くのに、検討項目が今回なくて進めるのは難しいので、正副に協議いただき、会派代表質問・個人一般質問等については意見交換してもらって会派に持って帰ってもらったり色んなことがあるでしょうから、今回一応出させてもらって、後の項目については今後、2回目にやったり3回目にやったりした方が良いんじゃないかということもちょっとご意見をいただければ、次降の特別委員会も良いのかなということで、協議させてもらって、今回こういう形で挙げさせてもらっていますので、委員の皆さんにもご理解いただきたいと思います。
ということで、ここで皆さんそれぞれの意見を伺って、最終的には会

派に持ち帰ってしっかりと、各議員の意見を聞いて会派で取りまとめるということだけでなく、まず纏められる部分は纏めて欲しいですが、そうではなく各会派に持ち帰って意見を聞いていただきたい。そしてまた改めてこの分について皆さんが持って来られた意見を聞いて、良い形に、プラスになるようにしたいと思います。よろしいですか、持って帰っていただくということで。

牛尾昭委員

具体的な項目を今日示していただいたので、是非持って帰って議論したいと思います。よろしくお願いします。

牛尾博美委員長

はい、よろしくお願いします。

議題3 その他

牛尾博美委員長

その他ですが……。

森谷委員

その他についてなんですが、何度も前から委員長にはこういった形で、委員会と委員会が1ヶ月とか取りますよね、その間がもったいないし人によっては記憶が薄くなっている人もいるので、掲示板のようなものを作って会議としてではなくやりとりをし、誰でも見られるようにすれば進むんじゃないかということなんですけども。案の定今日も持ち帰り、また次はどうだということで、遅々として進まないです。ここは議会を改革する所なんですよね。だから、色んなことを試してみる気持ちが無いといけないと思うんですよ。私は委員長にも若干不満なんですよね。見ていただいてないとか、アカウントがないから見られないとか、要らないんですよあんなものは。パッとやれば本当はすぐ見られるんですよ。ですからこれ以上こういうのが続くんでしたら、若い、笹田さんや足立さんに委員長を変わってもらって、せめてパソコンが出来るような形でやれるように、今日は言いませんけども次回から言いたいと思います。もうちょっと改革の部分を注視して、何でも取りあえずは食ってみて、駄目だったら吐き出してという形でやらないと進まないと思いますよ。もう任期もあと1年くらいしかないわけですから。会と会との間がもったいないと思うんですよ。

牛尾博美委員長

言われることはよく分かりますが。

森谷委員

ちょっと言い過ぎましたけども、重く受け止めて。

牛尾博美委員長

その件については前もありましたので、出来ればそれに異論を発言する人は居ませんので、もうちょっとそれを森谷委員が率先して、私が云々ということではなく、それについて異論を言った人は誰も居ませんから、もうちょっとオープンにして、こういう形でやりとりしようやということで良いんじゃないでしょうか。

森谷委員

分かりました。

牛尾博美委員長

是非その辺は進めてもらって、僕も参加できるように楽な掲示板にしてもらえればと思いますよ。

森谷委員

はい。

牛尾博美委員長

よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは先ほど言いました、次回の予定ですけども、私の都合に副委員長の都合、そして事務局の都合も含めて、4日ほど日程候補を挙げますので、スケジュールを見てもらえますか。

(以下、協議)

それでは次回第5回の特別委員会は、10月14日(金)午後1時ちょうどから始めさせていただきます。

他に何かございますか。

(「なし」という声あり)

それではこれで閉会といたします。

(閉議 11時 45分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 牛尾 博美 ⑩